

平成27年度 第6回 役員会議事要録

日 時：平成27年10月27日（火）10：00～10：45

場 所：役員会議室

出席者：蓼沼学長、佐藤理事、沼上理事、村田理事、岡本理事

吉村監事

陪席者：辻副学長、栗原事務局長

I 前回議事録の確認

1 平成27年度第5回役員会の議事要録について

蓼沼学長から、資料1に基づき、平成27年度第5回役員会の議事要録案について説明があり、確認の後、確定した。

II 審議事項

1 役員の兼業について

佐藤理事・副学長から、資料2に基づき、役員の兼業申請について説明があり、審議の後、承認された。

2 国立大学法人一橋大学基本規則等の一部改正について

蓼沼学長から、資料3に基づき、社会科学高等研究院を学長の指示のもとに設置する特別な組織としての位置付けを明確化すること及び担当事務組織として社会科学高等研究院企画室を設置すること等に伴う、国立大学法人一橋大学基本規則等の一部改正案について説明があり、審議の後、承認された。

なお、学外理事から、学内には多様な研究組織があり、社会科学高等研究院は、学内の研究全体を踏まえ、方向性を示し、推進していく中核の組織として大きな役割を担うこととなるので、十分な業務支援体制を確保すべきとの発言があり、学長から、社会科学高等研究院企画室を中心に、事務組織が常に連携しながら支援体制を確保しているが、今後の展開に応じ、適切に対応したいとの発言があった。

III 報告事項

1 管理職手当の「学長が定める職等」について（社会科学高等研究院企画室長）

佐藤理事・副学長から、社会科学高等研究院企画室長の管理職手当を、職員給与規定に基づき、「学長が定める職等」の区分として学長裁定により定めることについて、資料4に基づき報告があった。

2 一橋大学財務レポート2015について

佐藤理事・副学長から、一橋大学財務レポート2015を作成した旨、資料5に基づき報告があった。

IV その他

特になし。

[配布資料]

- 1 平成27年度第5回役員会の議事要録
- 2 役員の兼業について（案）
- 3 国立大学法人一橋大学基本規則等の一部改正について（案）
- 4 管理職手当表における学長の定める職等について
- 5 一橋大学財務レポート2015（冊子）